

## 公共プロジェクト管理のための財務・経済表の提案

東北大学	学生員	○伊藤	哲郎
東北大学	学生員	佐藤	有希也
東北大学	正会員	北詰	恵一
東北大学	フェロー	宮本	和明

### 1. はじめに

国及び宮城県をはじめ三重県、東京都、白浜市など多くの自治体が企業会計的手法を取り入れ、発生主義のもとでの「貸借対照表」・「行政コスト計算書」・「キャッシュフロー計算書」の作成を進めている。公会計の本来の目的は、適正で持続的な公的サービスの提供であり、そのため必要な財務構造を明らかにしておく必要がある。自治体は住民に対しての行政活動を財務と住民の厚生の両側面から総合的に分析すべきである。しかし、住民厚生を考慮した分析を行う明確な手法が存在していない。

本研究では、自治体が行う公共プロジェクトが財務的にどういう状態にあり、住民はどれだけの費用を支払い便益を受けているのかを明らかにする会計手法の基準作りを行う。

### 2. 新しい表現ツールの視点

#### (1) 企業会計的な視点

新しく住民厚生も考慮できる会計表を作成するにあたり、従来の手法では明示できていない詳細な事業の現状を示すことができる手法について考えると、より適切な手法としては、民間企業で行われている財務分析が挙げられる。財務分析は一年ごとに行われ、かつ詳細な情報を提供するため、現在の状況を把握するのに適している。そのため過去のデータを明確に記録しておくことができ、計画変更の判断材料として利用できると考える。本研究で提案する企業会計的手法を援用した住民へのサービス提供が把握できる会計表を「経済表」と呼ぶ。

#### (2) プロジェクトのライフサイクルとしての認識

これまでの費用便益分析によるプロジェクト評価は、建設前の長期的な予測に基づく事業評価である。費用便益分析だけでは、プロジェクトの「ライフサイクル」における各期の環境変化に対しての反応ができず、惰性的にプロジェクトが継続されてしまうという問題が生じる。プロジェクトには「建設期、成長期、衰退期」といった段階が存在し、それぞれの段階におけるプロジェクトの性格が変化することを意味する。ライフサイクルの各段

階で、事業状況の把握に必要な情報も変化する。これまでの費用便益分析は主に事前評価に用いられてきた手法であるため、将来予測を含めた期間全体の評価には適しているが、進行中の事業経過を評価するには分析のフレームが粗く、直接的には馴染まない。プロジェクト運営の意思決定を行うためにもプロジェクトのライフサイクルの認識と、その継続的なパフォーマンスチェックが重要であり、事業状況を把握するための新しい手法を構築する必要があると考える。

#### (3) 資産の評価の視点

自治体がどれほど住民へ公共サービスを提供するインフラ資産を保有しているのかを把握することは、自治体運営においても重要となる。本研究ではインフラ資産が提供するサービスに焦点をあて、資産の現状を把握しようとするものであるため、資産を評価する場合は、その資産が将来提供ができるであろうサービスの現在価値という形で計上すべきであると考える。

#### (4) 費用計上の視点

財務会計では資本費用と呼ばれるなど資産にかかる費用の計上が行われている。これらの資本コストの把握は、プロジェクトの経過に伴う全費用を明示することで、新規資本支出のみならず、既存の固定資産の計上費用にも注意が払われる。既存の固定資産に対する意思決定の質の改善を促す事につながる。公共事業が提供するサービスに着目した場合についても、資産の保有にかかる費用が存在すると考えられ、それらを計上することで、プロジェクトの現況がより正確に把握できるようになると考える。

### 3. 新しい会計表モデルの提案

#### (1) サービス提供義務としての税支払い

自治体の目的は、インフラ施設の整備を行い、利用者である住民への行政サービスを提供することである。本稿では、自治体にとって、税金は住民に便益を提供するためのインフラ施設整備の資金調達であり、最終的に公共サービスという形で利益を還元する義務を生じているという点では一種の負債として扱う。本研究では、この

ようにインフラ施設の建設に費やされた税金は、貸借対照表の負債項目にシャドウ負債として計上する。また、施設が利用されるごとに利用者から仮の料金（シャドウ料金）が支払われると仮定し、それを事業の収益とみなす。

### (2) 税金の機会費用について

住民は税金として自治体に信託し、毎期その見返りとして公共サービスの提供を受ける。しかし、住民が自治体に資金を信託しなかった場合に得られたはずの便益、つまり自治体にお金を預けたことによる機会費用が毎期発生すると考えられる。これは自治体が施設建設時に抱えたシャドウ負債の利子の発生であると考えられる。本研究ではこのシャドウ負債の利子をシャドウ利子と呼ぶことにする。また、インフラ資産の維持・管理や地方債利子払い、地方債返済のために費やされる毎期の費用は、税金からまかなわれているため、ここで投入される税金に対しても、公共サービスの提供義務が発生し、費用として計上される。このような考え方をもとに住民と自治体の経済表を作成し、その関係を示すと図-1のようになる。

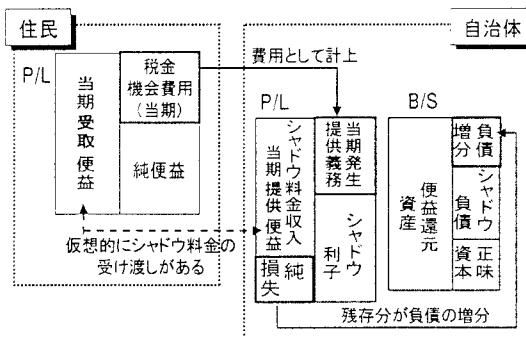


図-1 住民と自治体の経済表の関係

### (3) 財務表と経済表の対応

公共事業のパフォーマンスチェックを行う際、発生する便益に重点をおきすぎると、財務上でバランスが取れず、負債の増大を引き起こす可能性がある。したがって、財務表と経済表の両方を同時に考慮、分析しなければならない。具体的な一例として、ある公共事業において、位置するライフサイクルの段階によって財務表と経済表がどのような情報を提供するのか図-2、図-3で示す。ここで、供用後衰退期では経済表のシャドウ負債の返済が完了し、資産が完全に資本化されている。そのため、シャドウ利子も発生しなくなり、シャドウ料金収入から

当期発生サービス提供義務を引いた差額が余剰サービス、企業会計での純利益となっている。

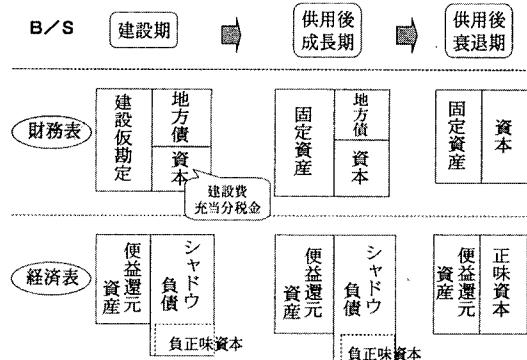


図-2 ライフステージごとの貸借対照表

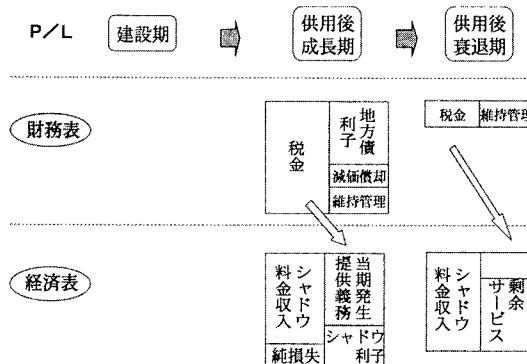


図-3 ライフステージごとの損益計算書

### 4.まとめ

本研究の成果としては、税金及び財政支出に関する新しい概念を整理し、企業会計的手法を援用することで、発生主義のもと自治体の公共サービス提供状況が把握できるような会計表の枠組みを示すことができた。これをもとに効率的にプロジェクトを運営するための判断材料として会計表を利用した継続的な公共事業管理を行うことが可能となると考えている。

今後の課題としては、資産の評価方法を明確にする必要があることと、数値を用いた本研究の検証を行うことである。

### 参考文献

- 1) 総務省：国の貸借対照表作成の基本的考え方,2000
- 2) 中鉢健司：公共事業再評価の視点と基準、土木学会 第55回年次学術講演会講演概要集、CD-ROM,2000
- 3) 太田昭和監査法人,公会計本部：公会計における貸借対照表の作り方、財団法人大蔵財務協会,1999